

## 山梨県職業能力開発審議会について

### 1 審議事項

- (1) 令和3年4月に策定される国の職業能力開発基本計画を踏まえ、山梨県職業能力開発計画を策定する。
- (2) 審議会に県職業能力開発計画を諮問し、答申をいただく。  
 また、産業技術短期大学校等の時代に即したカリキュラム再編等の方向性を示す産短大等における人材育成のあり方について、意見をいただく。  
 ※庁内ワーキンググループでの検討結果を審議

### 2 審議会開催スケジュール

時期	第1次職業能力開発計画	産短大等における人材育成のあり方
R2.12 下旬	<b>令和2年度第1回審議会</b> ・委員委嘱、職業能力開発計画の諮問 ・計画の策定予定説明	・産短大等における人材育成についての現状・課題説明
R3.2	<b>令和2年度第2回審議会</b> ・計画概要の説明	・人材育成のあり方の意見聴取
2~3		・2月議会での予算審議
3 下旬		・産短大等における人材育成のあり方の公表（庁議）
R3.5	(R3.4 国の職業能力開発基本計画策定) <b>令和3年度第1回審議会</b> ・計画素案の審議	
7	<b>令和3年度第2回審議会</b> ・計画答申案について審議・決定	
8	・職業能力開発計画について答申（パブリックコメント、庁議を経て R3.10 頃 策定）	